

## 「スーパーシティ」構想について

平成 30 年 10 月 23 日  
内閣府特命担当大臣(地方創生)  
片 山 さ つ き

### 1. 趣 旨

世界では、AI及びビッグデータを活用し、社会の在り方を根本から変えるような都市設計の動きが急速に進展している。

暮らしやすさにおいても、ビジネスやすさにおいても世界最先端をいくまちづくりを実現し、第四次産業革命を体現する最先端都市を先行実現する「スーパーシティ」構想を実現するため、国家戦略特区制度を活用して進めていくべき取組について、早急に検討を進める必要がある。

### 2. 検討の方向性

- (1) 自動走行やスマートシティを部分的に進めていくだけでなく、AI、ビッグデータを活用し、以下にあげるような取組分野を複合的に取り上げながら、第四次産業革命を体現する最先端都市、「スーパーシティ」構想を取りまとめる。

#### <取組みの例>

- ① 域内の交通：オンデマンド自動走行
  - ② 域内の支払い：キャッシュレス
  - ③ 域内の行政手続：ワンスオンリー
  - ④ 域内の医療：遠隔診療、医薬品配達
  - ⑤ 域内の教育：遠隔教育
  - ⑥ 域内のエネルギー：自立可能で最適な電力供給 など
- (2) 「スーパーシティ」構想の実現に向けた世界最先端の実証をできる場を、国家戦略特区制度を活用しつつ、我が国内に設ける。
  - (3) 住民と競争力ある事業者の参画に基づく都市づくりの推進に向け、国家戦略特区の枠組みの改良・強化（＝「ハイパー国家戦略特区」）を検討する。

### 3. 対 応 (案)

内閣府特命担当大臣（地方創生）の私的懇談会を設け、「スーパーシティ」構想の中間取りまとめを11月中を一つの目標に行うこととする。

#### 【スケジュール案】

10月29日(月) 第一回：基本的な考え方、検討の方向性

11月上・中旬 第二回：必要な制度的対応  
(先進事例等に関する有識者プレゼン含む)

11月下旬 第三回：中間取りまとめ

なお、中間取りまとめ実施後、これらを実現すべきエリアに求められる具体的な条件や、それを実現するために必要となる法的措置、国家戦略特区制度の改良・強化について、さらに具体的な検討を深めることとする。

#### 【懇談会常任委員（案）】

秋山	咲恵	(株)サキコーポレーション	ファウンダー
阿曾	沼元博	医療法人社団滉志会瀬田クリニックグループ	代表
坂村	健	東洋大学情報連携学部	INIAD学部長
竹中	平蔵	東洋大学	教授(座長)
中川	雅之	日本大学	経済学部教授
八田	達夫	アジア成長研究所	理事長
原	英史	(株)政策工房	代表取締役社長(座長代理兼事務局長)

※他調整中。